

「こどものためのあそび×まなびカタログサイト@やまぐち」登録要領

(趣旨)

県では、令和3年3月に策定した「山口県新たな時代の人づくり推進方針」に基づき、子どもたちが自分の興味やアイデアに基づいて、試行錯誤しながらモノを創るクリエイティブな体験を重ね、想像力や創造力、表現力を高め、好奇心、探究心を伸ばす取組を推進します。

(目的)

「こどものためのあそび×まなびカタログサイト@やまぐち」は、県内の企業や団体、個人等が幼児や児童を対象に提供しているクリエイティブな体験の情報をとりまとめ、広く発信することにより、クリエイティブな若者を育成する活動の気運醸成を図るとともに、子どもたちの参加意欲の向上に寄与すること目的とします。

(定義)

この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号の定めるところによります。

- (1) カタログサイト 県が開設する情報発信サイト「こどものためのあそび×まなびカタログサイト@やまぐち」のことをいいます。
- (2) サポーター 幼児や児童にクリエイティブな体験を提供している県内の企業や団体、個人等のことをいいます。

(対象)

カタログサイトへの登録は、活動拠点が県内に所在するサポーターが、幼児や児童を対象に提供しているクリエイティブな体験とし、デジタルからアナログを問わず、電子工作、造形、アートなどで、子どもたちの創造力や表現力を刺激する幅広いワークショップを対象とします。ただし、材料費などの実費を除き、無償で提供できるものに限りま。

(登録)

カタログサイトへの登録を希望するサポーターは、専用サイト（山口県庁一総合企画部一政策企画課一新たな時代の人づくり推進室内）から様式をダウンロードし、作成要領及び作成例を参考に、ワークショップ毎にパワーポイント資料を作成の上、次のメールアドレスに提出してください。（複数のワークショップを一度に登録する場合は、ファイルの容量を考慮し、必要に応じて複数回に分けて送付してください。）

【送付先メールアドレス：a10000@pref.yamaguchi.lg.jp】

提出いただいた資料は、レイアウトの修正などの軽微な修正を除き、原則、そのままカタログサイトに掲載します。よって、掲載内容の不備や写真の利用などに伴うトラブルが発生した場合は、登録を希望したサポーターの責任により解決をお願いします。

(変更)

カタログサイトに登録されたサポーターは、登録事項の変更を希望する場合には、山口県新たな時代の人づくり推進室（以下、「事務局」という。）にその旨を連絡の上、変更

後のパワーポイント資料を提出することにより、変更することができます。ただし、変更内容がカタログサイトの趣旨に適合しないと判断した場合は、変更を認めない場合があります。

(中止)

カタログサイトに登録されたサポーターは、活動を中止した場合など、事務局に申し出るにより、いつでも登録を中止することができます。

(登録の抹消)

事務局は、カタログサイトに登録されたサポーターについて、ふさわしくないと認められる次の行為があった場合、登録を抹消することができるものとします。

- (1) 県民の安心・安全を脅かすおそれのある行為
- (2) 県民の信頼を損なう行為
- (3) 法令に違反する行為
- (4) その他、カタログサイトへの登録サポーターとしてふさわしくない行為

(免責事項)

カタログサイトは、サポーターが作成した資料を「そのままの状態」で掲載するため、県は法律の認める範囲内で、いかなる種類の（明示的または黙示的な）保証もせず、責任、義務を一切負いません。

また県は、いかなる場合も、コンテンツの利用に起因もしくは関連して発生した間接的、偶発的、結果的損害に対して一切の責任と義務を負いません。

(要領の改定)

本要領は、事務局が必要に応じて改定することができるものとします。

附 則

この要領は、令和3年4月21日から施行します。